

日本版ライドシェア、公共ライドシェアの 取組状況等

公共交通政策部門、物流・自動車局

○日本版ライドシェア（自家用車活用事業）の取組状況

○公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）の取組状況

概要

令和6年3月制度創設

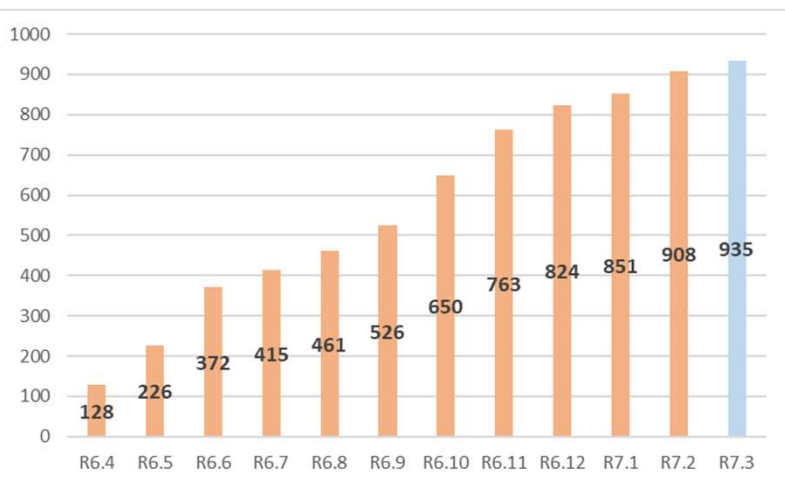
目的	タクシーの輸送力供給の補完 (タクシーが不足する時間帯において、不足車両数分を供給)	ドライバー	第1種運転免許の保有 (所定の研修を受講)
実施主体	タクシー事業者	使用車両	自家用車



運行実績※3月30日時点

導入地域 (許可済) : **130地域**
 登録ドライバー数 : **7,927人**
 稼働台数 : **113,882台**
 運行回数 : **617,897回**

許可事業者数



制度の改善

制度創設以降、ニーズを踏まえた運用改善を実施

- 需要の高まる雨天時・酷暑時における供給拡充
- イベント開催時や観光ハイシーズンにおける供給拡充
- 配車アプリを使わない電話や現金支払いによる利用への対応
- 災害発生時・復旧時における供給拡充
- 地域ニーズを踏まえた運行時間帯の設定

マッチング率の改善状況

日本版ライドシェア導入前の2023年と導入後の2024年4月以降のマッチング率※を月ごとに比較すると、**約8割～9割の時間帯でマッチング率が改善**している。
 ※利用者からの申込に対して車両手配できた割合 (車両手配数/申込数)

比較年月 (R5・R6年度)	マッチング率の改善状況	比較年月 (R5・R6年度)	マッチング率の改善状況
R6.4月	88%の時間帯	10月	83%の時間帯
5月	89% //	11月	83% //
6月	89% //	12月	83% //
7月	77% //	R7.1月	85% //
8月	85% //	2月	88% //
9月	85% //	3月	88% //

自治体申し出による供給車両数の柔軟な設定

群馬県桐生市

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による営業の縮小により、輸送力が大幅に減少したことにより、多くの市民からドライバー不足問題に対する改善要望や意見が寄せられた。
- 市と事業者が一体となり、タクシーが不足する時間帯を割出し、当該時間帯で日本版ライドシェアを運行。
- LINEアプリでも配車を予約することが可能であり、一ヶ月間で約200回運行、利用者は延べ350人に達した。

運行開始日	令和6年11月29日
実施期間・時間帯	月～日曜日：0時～13時台 月～木、日曜日：17時～23時台 金、土曜日：17時～23時台
実施エリア	桐生市



配車アプリが普及していない地域での導入

広島県安芸太田町

- 安芸太田町内のタクシー事業者の営業が19時に終了することから、特に一定の需要が見込まれる金曜日の夜間（19時台～23時台）の移動手段を確保するため、日本版ライドシェアを導入。
- 隣接区域のタクシー事業者から応援（広島交通圏から安芸太田町への応援）。

運行開始日	令和7年2月28日
実施時間帯	毎週金曜日 午後7時～午後11時
実施エリア	山県郡（安芸太田町）



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和 7 年 4 月 1 日

物流・自動車局旅客課

交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会（第10回）を開催

～タクシー以外の交通事業者による日本版ライドシェアへの参画について検討します～

国土交通省では、4月3日（木）に交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会を開催し、タクシー以外の交通事業者による日本版ライドシェアへの参画に関してご議論いただきます。

国土交通省では、各地域が抱える移動の足の不足の課題に対応することができるよう、タクシー以外の交通事業者による日本版ライドシェアへの参画の検討を行うため、今般、第10回を下記のとおり開催し、先行トライアルについて交通事業者より検討状況を御発表いただくほか、専門的見地からご議論いただきます。

記

- 1 日 時 : 令和7年4月3日（木） 16:00～18:00
- 2 場 所 : 国土交通省（中央合同庁舎第2号館）地下1階 第2会議室
- 3 委 員 : 別紙1 参照
- 4 議 事 : バス・鉄道事業者による日本版ライドシェアへの参画（先行トライアル）について
 - （1）事務局説明
 - （2）ヒアリング
 - （3）意見交換
 - （4）今後の進め方について
- 5 その他 :

会議については傍聴不可ですが、冒頭のみ撮影可能です。取材を希望される方は、別紙2に基づき電子メールにてご登録願います。

検討会の配布資料については、原則、部会後にホームページにて公開します。
 (https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s303_jidousha01.html)

【問い合わせ先】

物流・自動車局 旅客課 手嶋、山本

電話：(03) 5253-8111（内線：41255）

直通：(03) 5253-8569

交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会（第10回） 委員等名簿

（敬称略・順不同）

委員等

青山 佳世	フリーアナウンサー
池之谷 潤	全日本交通運輸産業労働組合協議会議長
大井 尚司	大分大学経済学部門教授
◎塩路 昌宏	京都大学名誉教授
清水 希容子	島根大学材料エネルギー学部教授
須田 義大	東京工科大学片柳研究所教授 未来モビリティ研究センター長
武内 紀子	（株）コングレ代表取締役社長
野澤 千絵	明治大学政治経済学部教授
林 真実	（公社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS）理事 九州支部長
山内 弘隆	一橋大学名誉教授

◎部会長

- バス・鉄道事業者による日本版ライドシェアへの参画を促進するために必要な制度・運用改善等の措置に関して、交通政策審議会自動車部会において論点を整理。

バス・鉄道事業者のニーズの例

終電・終バス後の輸送ニーズに対応するために活用したい
路線再編後の輸送ニーズに対応するために活用したい
駅など交通結節点からの二次交通に対応するために活用したい

バス・鉄道事業者がタクシー事業の 許可を受けるパターン

タクシー事業の許可要件（専用施設、専従役員規制等）の緩和

バス・鉄道事業者がタクシー事業者と パートナーシップを組むパターン

施設・車両の共用、ドライバーをシェアする方策を提示

日本版ライドシェアの柔軟運用
（バス・鉄道のダイヤに合わせた柔軟な時間帯の設定等）

課題等を精査するため、**先行的なトライアルを実施**

タクシー事業の許可を受けるパターン

- ① 東急バス株式会社
- ② 東京バス株式会社
- ③ 全但バス株式会社
- ④ 鹿児島交通株式会社、種子島・屋久島交通株式会社

タクシー事業者とパートナーシップを組むパターン

- ① 伊予鉄バス株式会社、伊予鉄道株式会社、伊予鉄タクシー株式会社

概要

平成18年10月制度創設

目的	交通空白地等における移動手段の確保	ドライバー	第1種運転免許の保有(所定の講習を受講)
実施主体	市町村やNPO法人など(運行管理等を委託可能)	使用車両	自家用車



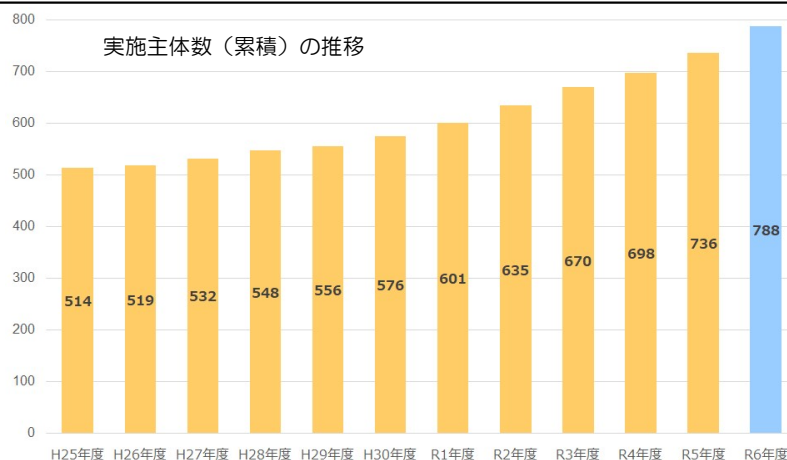
制度の改善

平成18年の制度創設から20年近く経過し、一定程度普及してきたところであるが、地域の足を取り巻くさらに厳しい状況を背景に、より円滑に導入ができ、持続的なサービスとするため、**令和5年12月及び令和6年4月に大幅な運用改善を実施**

- 「時間帯による空白」の導入 : タクシーの営業区域でも、営業時間外の夜間等を交通空白として公共RSを導入可能に
- 「対価」の目安の見直し : 公共RSの持続性向上のため、対価の目安を地域のタクシー運賃の5割から8割に変更
- 公共交通会議の運営手法の見直し : 2ヶ月で導入の結論に至らない場合、首長の判断により公共RSを導入可能に
- タクシーとの共同運営の仕組みの導入 : タクシーの営業区域でも、タクシーと共存する形での公共RSを導入可能に

実施主体の増加

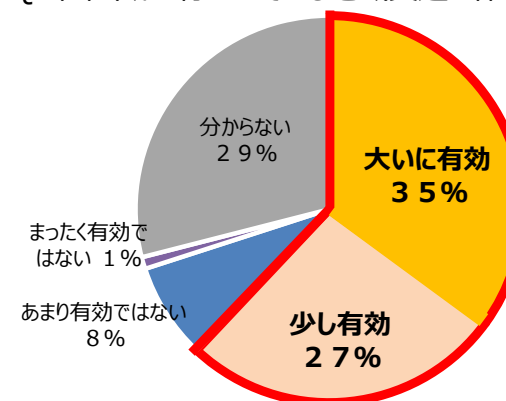
- ・実施主体は**788**、導入市町村数は**645**(全国の約37%)※R7年3月末
- ・23年12月の制度改善以降の1年間で、69主体で導入(これまでは平均22主体/年)



制度改善に係る自治体の受け止め※

昨年から国交省が実施する、公共/日本版ライドシェアの**制度改善**について、**6割を超える自治体が有効と評価**

Q.昨年末から行われている地域交通に係る制度改正・規制緩和は有効か？



※「活力ある地方を創る首長の会」の会員を対象に、全国自治体ライドシェア連絡協議会(全自連)がR6年12月にアンケートを実施(n=72)

複数自治体による広域連携

茨城県つくば市・土浦市・下妻市・牛久市

- 4市が合同で公共ライドシェアを運行
- ドライバーも4市合同で募集・研修・管理を行い、市域をまたいだ配車を実施

運行開始日	令和7年1月27日
運送主体	つくば市、土浦市、下妻市、牛久市
時間帯	(つくば・土浦エリア) 平日・土 6時-8時、17時-21時 (筑波山エリア) 平日・土日祝 18時-20時 (下妻エリア) 平日・土日祝 10時-16時 (牛久エリア) 平日・土 8時-15時
運賃	1乗車500円～1,000円(クレカ、QR決済、現金)
その他	WEBサイトによる配車(下妻・牛久エリアのみ電話も可)



(WEBサイトより引用)

タクシーとの共同運営

富山県南砺市

- リクエストに対し、タクシーを優先して配車し、困難な場合に公共ライドシェアを配車
- タクシーの供給確保が困難な地域等において、公共ライドシェアとともに移動手段を確保

運行開始日	令和7年3月24日
運送主体	南砺市(事業者協力型)
時間帯	木・金・土 夜間(17時-24時)
運賃	タクシー同額(クレカ)
その他	専用アプリによる配車

